

令和5年(2023年)8月23日
担当課：地域振興課
担当者：課長補佐(総括) 桔梗谷
電話：029-301-2720(直通)

県内産業廃棄物排出事業所の事務担当者の社用情報(メールアドレス及び携帯電話番号)の流出について

地域振興課において、8月18日(金)の16時頃及び8月22日(火)の11時頃、産業廃棄物排出事業所(以下、「事業所」という。)の担当者に対し、調査にご協力いただいたお礼のメールを送信した際、誤って他事業所の担当者の社用のメールアドレス及び携帯電話番号が流出する案件が発生しましたので、お知らせいたします。

1 概要

(1) 事案の概要

8月18日(金)の16時頃(16時30分・16時35分)及び8月22日(火)の11時頃(10時57分)、プラスチック排出実態調査の回答票の提出があった事業所の担当者に対して、調査協力のお礼メールを送信した。

その際に、別件で送信した電子メールを引用(再利用)したが、引用元(再利用)メールの記載内容を削除せずに送信したため、受信者が他の事業所の担当者の社用のメールアドレス及び携帯電話番号が閲覧できる状態になった。

(2) 流出した件数

78事業所のうち、2事業所

- ・担当者の氏名・社用メールアドレス：7名分
- ・担当者の社用の携帯電話番号：1名分

(3) 発覚した経緯

- ①8月22日(火)にメールを送信した職員本人が、後からメールを見返した際に、引用元(再利用)メールの記載内容が削除されていないことに気づいた。(8/22 11時頃)
- ②その後、以前送信したお礼メールを確認したところ、8月18日(金)に送信した2事業所についても、同様に引用元(上記①の引用元とは異なる)メールの記載内容が削除されていないことが分かった。(8/22 13時頃)

2 発覚後の対応

流出先の対象事業所に、メール及び電話で当該メールの削除を依頼。併せて、流出元の事業所に社用のメールアドレス及び携帯電話番号が流出した事案を説明し、謝罪を行った。
(8/22)

3 再発防止策

- ・別件の送付済み電子メールを引用(再利用)しない。
- ・メールを送付する際は、送信前に複数職員によるチェックを行い、再発防止を徹底。